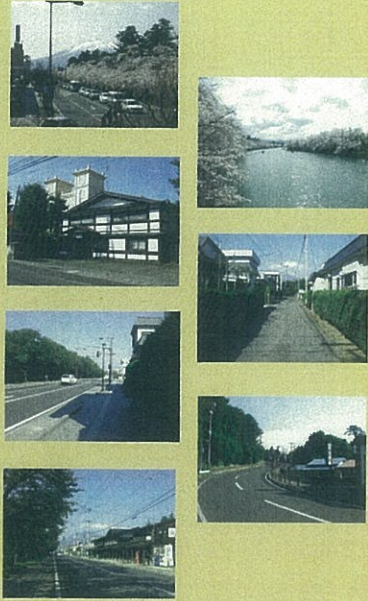


弘前市景観計画について

※弘前市景観計画は、平成24年6月1日施行予定です。

○大切にしたい場所・眺めの中でも、特に良好な景観づくりを図る必要がある場所については、景観形成重点地区として指定し、地区特性に応じたきめ細やかなルールを定め、積極的な規制・誘導を図ります。
○景観計画施行時は、重点地区に弘前公園周辺地区（「お城まわり地区」）を指定し、7つのエリアに分けてルールを設定します。

お城まわり地区

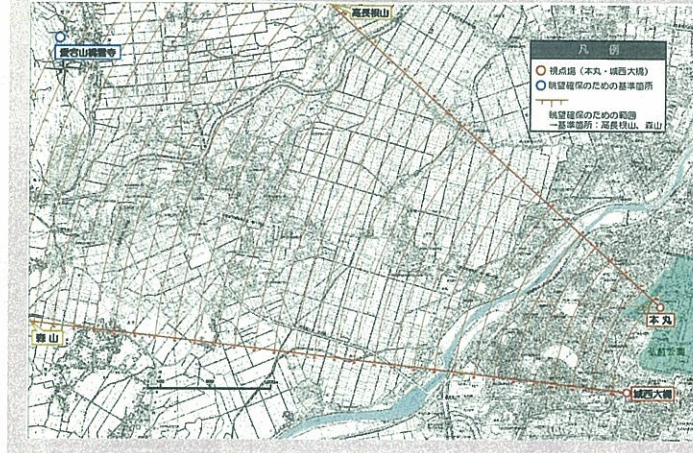


○景観計画区域である市全域においては、一定規模を超える建築物等を対象とした届出制度の実施により、緩やかな規制・誘導を図り、周辺の景観に与える影響を軽減し、全体として調和のとれた景観づくりを目指します。

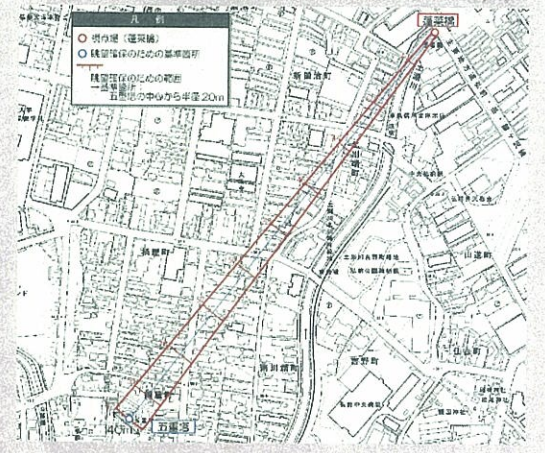


○大切にしたい場所・眺めの中でも、特に眺望景観の保全を図る必要がある眺めについては、眺望景観保全地区として指定し、建物の高さ等のルールを定め、積極的な規制・誘導を図ります。
○眺望を保全するために必要な建築物や工作物の高さ制限などを設けます。

本丸と城西大橋からの岩木山



蓬莱橋からの五重塔



景観形成重点地区 眺望景観保全地区

+ 上乗せ基準

大切にしたい場所・眺め

+ 上乗せ基準

市域全域（景観計画区域）

○岩木山の眺めや城下町の街並みなどの弘前ならではの眺めや場所については、大切にしたい場所・眺めとして、その場所・眺めごとのルールを上乗せすることで、特徴を活かした景観づくりを図ります。

大切にしたい場所 29か所



アップルロード 中町伝統的建造物群 八幡宮～熊野奥照神社界隈 誓願寺の参道

など

大切にしたい眺め 42か所



中町伝統的建造物群保存地区からの岩木山 龜甲町・ねぶた村前からの岩木山 新坂からの岩木山 藤田記念庭園からの岩木山

など

景観計画説明会を開催します！

【市民説明会】

- 4月24日 午後2時～4時 総合学習センター大会議室
- 4月25日 午前10時～12時 市役所2階大会議室
- 5月23日 午後6時～8時 総合学習センター視聴覚室
- 5月24日 午後6時～8時 弘前市役所2階大会議室

【出前説明会】

市民、事業者などの要望に応じて随時説明会を開催